

発症や重症化を防ぐために

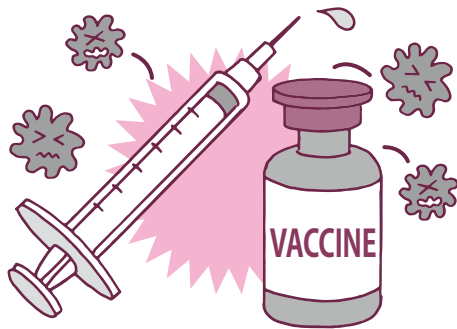
新型コロナウイルスの感染拡大が続いている中、市ではワクチンの接種に向けて県と協力して準備を進めています。ワクチンは感染症の発症や重症化のリスクを減らす効果が確認されていて、感染の拡大を防ぐことが期待されています。

ワクチン接種

接種順位

医療体制の確保や重症化のリスクを考慮し、国が示す優先順位に応じて、下記の順で接種を行います。

- ①医療従事者
- ②高齢者(昭和32年4月1日以前に生まれた人)
- ③②を除く基礎疾患がある人や高齢者施設などに勤務している人
- ④そのほかの人



接種方法＝特設会場での集団接種または医療機関での個別接種

接種回数＝2回

接種費用＝無料(3月中旬以降に高齢者から順次、接種を受けるためのクーポン券を送付します)

住所地以外での接種も

接種場所は、原則として接種日時点で住民記録がある市町村(住所地)の集団接種会場または医療機関となりますが、次のいずれかに当てはまる人は住所地以外で受けられる場合があります。

- 住所地以外の医療機関に入院している
- 住所地以外の介護施設に入所している
- 基礎疾患の治療で住所地以外の医療機関に通院している
- 実際の居住地が住所地と異なる

※接種開始日などの詳細が決まり次第、広報なりたや市ホームページでお知らせします。くわしくは成田市新型コロナウイルスワクチン接種対策室(☎33-7611)へ。

ワクチン接種に便乗した詐欺に注意

全国で、新型コロナウイルスのワクチン接種のために必要としたり、市役所などの自治体の職員になりすまして金銭や個人情報をだまし取ろうとする電話が相次いでいます。

自治体がワクチン接種のために金銭の支払いや個人情報を電話で求めることはありませんので注意してください。



急募 あなたの力が必要です

看護師募集

市では、新型コロナウイルスワクチンの集団接種を行うため、看護師を募集します。

職種＝正看護師・准看護師

応募資格＝正看護師または准看護師免許を持つ人(兼業可)

募集人員＝20人

業務内容＝新型コロナウイルスワクチンの予防接種業務など

勤務期間＝4月1日～9月30日(予定)

勤務日時＝集団接種を実施する日時の決定後に通知(応相談)

勤務場所＝保健福祉館、市内の集団接種会場

時給＝2,500円(令和3年3月1日時点での予定額)

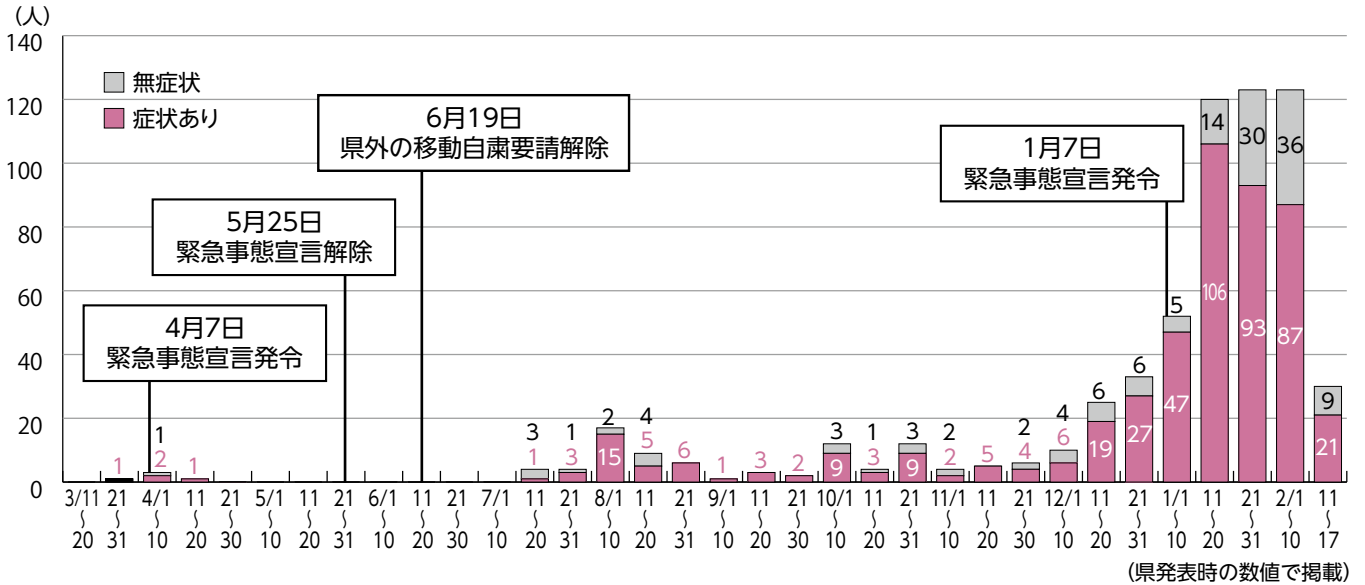
応募方法＝3月5日(金)(当日消印有効)までに写真を貼った履歴書を直接または郵送で健康増進課(〒286-0017 赤坂1-3-1)へ。後日、面接日を通知します

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

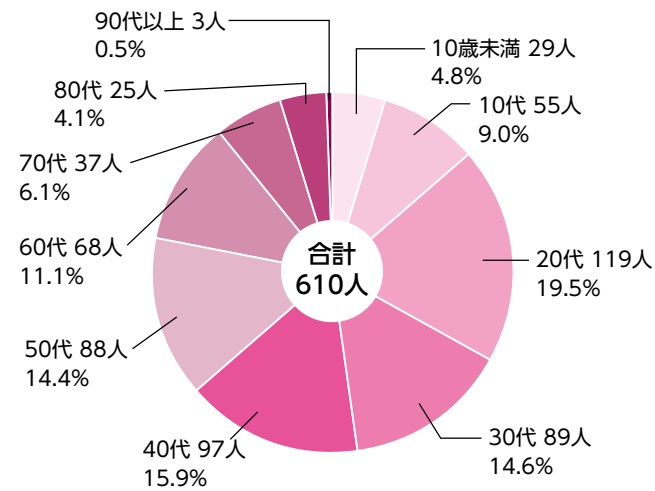
感染症患者の発生状況

市内における新型コロナウイルスの感染者数は2月17日時点で累計610人。新規の感染者数は今年に入って急増しています。これ以上の拡大を防ぐため、一人一人が感染症対策への意識を強く持ちましょう。また、市内の複数の事業所や施設でクラスターが発生しています。自らの感染を防ぐだけでなく、周囲に感染させないように心掛けましょう。

市内の感染者数 (2月17日時点)



市内年代別感染者数・割合 (2月17日時点)



全ての世代で感染が確認されています。20代の感染者が最多となっており、全体の約75%が20～60代となっています。

市内感染者の状況内訳 (2月11日時点)

感染者数	入院中	自宅療養	ホテル療養	施設内療養	入院調整中など	退院・療養解除・死亡
587人	36人	174人	18人	0人	61人	298人

(県提供資料)

最新情報を確認するには

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、市ホームページなどで随時お知らせしています。

成田市ホームページ

<https://www.city.narita.chiba.jp>



感染者・医療従事者のプライバシーや人権の尊重を

新型コロナウイルス感染症は誰もが感染する可能性があります。感染した人は治療と支援を必要としています。自分や家族が感染したとき、周りの人にどのようにしてほしいかを考え、思いやりの気持ちを持って接しましょう。また、日々感染症の治療に向き合っている医療従事者に対しても配慮をお願いします。

人権に関する相談について

- 法務省ホームページ (http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken02_00022.html)
- みんなの人権110番…☎0570-003-110 (平日の午前8時30分～午後5時15分)
- 子どもの人権110番…☎0120-007-110 (平日の午前8時30分～午後5時15分)
- 外国語人権相談ダイヤル…☎0570-090-911 (平日の午前9時～午後5時)

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。